

第三期特定健康診査等実施計画

群馬県農業団体健康保険組合

最終更新日：令和 5 年 01 月 23 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	メタボ該当者の減少率が低い。	➔ 30歳から肥満が増える傾向にあるため、特定保健指導対象前の若年層に対する意識づけを行う。⇒対象者となる者を増やさないための保健事業の実施
No.2	一人あたりの医療費をみると「糖尿病」などの内分泌・栄養・代謝疾患が高く、「高血圧」など循環器疾患が続いている。 ・「脳血管障害」や「虚血性心疾患」「人工透析」にかかる一人あたりの医療費が高い。	➔ 「循環器系疾患」や「内分泌・栄養・代謝疾患」は予防対策が可能であることから、特定健診データからリスク者が特定できるため、最も介入効果が期待される疾病であることから特定保健指導実施率の向上に対策を講じていく。
No.3	「受診勧奨基準値以上の者」の割合が高くそれが放置された結果として重症疾病の医療費が高い可能性が考えられる。	➔ 主に「血圧」と「糖代謝」の高リスク者に対し、健康管理医の指示のもと受診勧奨通知を送付。
No.4	喫煙率が高い	➔ 喫煙率が高いことで、積極的支援の該当割合が高くなることが考えられるため、特定保健指導で禁煙指導を徹底していく。
No.5	生活習慣病リスク保有者の割合が高い	➔ 受診勧奨通知送付の対象者になる前の段階で、生活習慣の改善等の指導を行い、早期のうちに改善できるよう支援を行う。
No.6	適切な運動習慣を有する者の割合が少ない	➔ ウォーキングの推奨により継続的な運動習慣の定着を図る。

基本的な考え方（任意）

特定健康診査はメタボリックシンドロームに着目し、特定保健指導を必要とする者を的確に抽出し、この該当者および予備群を減少させるために実施する。特定保健指導は内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持することができるよう支援することにある。内臓脂肪型肥満に起因する糖尿病、脂質異常、高血圧症は予防可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重症化を予防を図る。適度な運動とバランスのとれた食生活などの生活習慣の改善を行うことにより、心筋梗塞や脳卒中等の発症するリスクを低減し、医療費適正化を図る。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定健診（被保険者） 対応する健康課題番号 **No.5**

↓

事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者 方法 事業主が実施する定期健診を兼ねて実施 事業所巡回型による実施 体制 事業委託健診機関 JA群馬厚生連		事業目標 特定健診の受診率向上と健康の保持増進を図る。																																				
		評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診結果の提供</td> <td>70%</td> <td>100%</td> <td>80%</td> <td>85%</td> <td>90%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	アウトカム指標							特定健診受診率	95%	95%	95%	95%	95%	95%	アウトプット指標							特定健診結果の提供	70%	100%	80%	85%	90%	95%
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																
アウトカム指標																																						
特定健診受診率	95%	95%	95%	95%	95%	95%																																
アウトプット指標																																						
特定健診結果の提供	70%	100%	80%	85%	90%	95%																																
*緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。																																						
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・事業所が行う定期健診と合わせ共同実施</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>事業主が実施する定期健診を兼ねて実施 人間ドックとの同時実施</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>				H30年度	R1年度	R2年度	・事業所が行う定期健診と合わせ共同実施	継続	継続	R3年度	R4年度	R5年度	事業主が実施する定期健診を兼ねて実施 人間ドックとの同時実施	継続	継続																							
H30年度	R1年度	R2年度																																				
・事業所が行う定期健診と合わせ共同実施	継続	継続																																				
R3年度	R4年度	R5年度																																				
事業主が実施する定期健診を兼ねて実施 人間ドックとの同時実施	継続	継続																																				

2 事業名 特定健診（被扶養者） 対応する健康課題番号 **No.5**

↓

事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者 方法 事業所巡回型による実施 人間ドック受診による実施 特定健診受診券を利用した個別健診 体制 事業委託健診機関 JA群馬厚生連		事業目標 特定健診の受診率向上と健康の保持増進を図る。 生活習慣病予防																																				
		評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診の受診率</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報提供回数</td> <td>70回</td> <td>5回</td> <td>80回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	アウトカム指標							特定健診の受診率	50%	50%	50%	50%	50%	50%	アウトプット指標							情報提供回数	70回	5回	80回	5回	5回	5回
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																
アウトカム指標																																						
特定健診の受診率	50%	50%	50%	50%	50%	50%																																
アウトプット指標																																						
情報提供回数	70回	5回	80回	5回	5回	5回																																
*緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。																																						
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病予防健診を兼ねて実施。生活習慣病予防健診会場以外での利用を希望する者に対しては受診券を発行し対応。パート先等で行った健診結果提供の呼びかけ。</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>				H30年度	R1年度	R2年度	生活習慣病予防健診を兼ねて実施。生活習慣病予防健診会場以外での利用を希望する者に対しては受診券を発行し対応。パート先等で行った健診結果提供の呼びかけ。	継続	継続	R3年度	R4年度	R5年度	継続	継続	継続																							
H30年度	R1年度	R2年度																																				
生活習慣病予防健診を兼ねて実施。生活習慣病予防健診会場以外での利用を希望する者に対しては受診券を発行し対応。パート先等で行った健診結果提供の呼びかけ。	継続	継続																																				
R3年度	R4年度	R5年度																																				
継続	継続	継続																																				

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.5, No.1, No.4, No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	事業所巡回による就業時間中での実施 指定医療機関との契約による健診受診当日の実施
体制	健保連群馬連合会 保健師2名 管理栄養士1名 当健保組合 保健師1名 7医療機関との契約

事業目標

<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導の実施率向上 生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善を図る 重症化予防対策 							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導対象者の減少率	- %	- %	- %	25 %	25 %	25 %
	メタボ該当者の減少率	25 %	- %	25 %	25 %	25 %	25 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導の実施率	30 %	- %	30 %	35 %	35 %	35 %
	適切な運動習慣を有する者の割合	- %	- %	- %	30 %	32.5 %	35 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・指定医療機関と契約し実施・保健師が事業所を巡回し実施	継続	継続
R3年度	R4年度	R5年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	5,185 / 6,100 = 85.0 %	5,172 / 6,085 = 85.0 %	5,168 / 6,080 = 85.0 %	5,164 / 6,075 = 85.0 %	5,160 / 6,070 = 85.0 %	5,155 / 6,065 = 85.0 %
		被保険者	4,497 / 4,734 = 95.0 %	4,486 / 4,722 = 95.0 %	4,482 / 4,718 = 95.0 %	4,478 / 4,714 = 95.0 %	4,475 / 4,710 = 95.0 %	4,471 / 4,706 = 95.0 %
		被扶養者 ※3	688 / 1,366 = 50.4 %	686 / 1,363 = 50.3 %	686 / 1,362 = 50.4 %	686 / 1,361 = 50.4 %	685 / 1,360 = 50.4 %	684 / 1,359 = 50.3 %
	実績値 ※1	全体	4,779 / 5,820 = 82.1 %	4,740 / 5,663 = 83.7 %	4,673 / 5,579 = 83.8 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	4,188 / 4,529 = 92.5 %	4,114 / 4,443 = 92.6 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	553 / 1,134 = 48.8 %	559 / 1,136 = 49.2 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	267 / 890 = 30.0 %	264 / 880 = 30.0 %	263 / 875 = 30.1 %	278 / 870 = 32.0 %	277 / 865 = 32.0 %	275 / 860 = 32.0 %
		動機付け支援	101 / 338 = 29.9 %	100 / 334 = 29.9 %	98 / 332 = 29.5 %	112 / 331 = 33.8 %	138 / 387 = 35.7 %	137 / 384 = 35.7 %
		積極的支援	166 / 552 = 30.1 %	164 / 546 = 30.0 %	165 / 543 = 30.4 %	166 / 539 = 30.8 %	139 / 478 = 29.1 %	139 / 476 = 29.2 %
	実績値 ※2	全体	259 / 1,003 = 25.8 %	272 / 873 = 31.2 %	270 / 862 = 31.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	132 / 401 = 32.9 %	136 / 345 = 39.4 %	137 / 367 = 37.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	127 / 602 = 21.1 %	136 / 528 = 25.8 %	133 / 495 = 26.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の (実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の (実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

第3期特定健診等実施計画の期間においては、後期高齢者支援金の加算・減算の基礎となる、保険者ごとに国から示されている特定健康診査・特定保健指導の目標値達成に努める。

特定健康診査等の実施方法（任意）

1. 特定健康診査

事業主との共催による定期健康診断を兼ねた生活習慣病予防健診および短期人間ドックが特定健診項目を満たしていることから、これを特定健診に代えるほか、特定健診受診券を利用した個別健診により実施する。実施方法は、生活習慣病予防健診の健診機関となるJA群馬厚生連、契約したドック医療機関、事業所、当組合との協議のうえ決定し、実施する。被保険者、被扶養者ともに費用は無料とする。特定健診受診券は、毎年5月以降に交付する。

2. 特定保健指導

事業所と当組合が協議設定する日時、場所において実施するほか、契約医療機関において実施する。実施方法は対象者に応じて個別面談、集団指導等を行うほか、メール、電話による支援を行う。被保険者、被扶養者ともに費用は無料とする。

3. 健診の周知、案内方法について

当組合の「健保だより」「ホームページ」等を通じて周知徹底を行う。特定健診受診表（受診券）や保健指導の該当者通知については、事業所の担当者を経由して行う。ただし、任意継続被保険者とその被扶養者については、郵便にて通知する。

4. 健診データ等の受領方法および保管について

健診データは、契約健診機関および代行機関を通じ、電子データまたは紙面データを随時（または月単位）受領して当組合が保管する。健診データおよび保健指導データの保管年数は、5年とする。

5. 特定保健指導対象者の選定方法

被保険者、被扶養者ともに県内に勤務、在住する者から優先して選定する。また、健診データ、年齢等を考慮し、より効果の大きいと考えられる対象者を優先して選定する。

6. 健診等実施に関する年間スケジュール

①生活習慣病予防健診 8月JA群馬厚生連と契約 9月～2月特定健診実施 10月より保健指導開始

②人間ドック 4月～3月特定健診実施 医療機関において随時、保健指導を実施する。

個人情報の保護

法令および当組合が定める「個人情報保護管理規程」を遵守する。

当組合および委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部へ漏らしてはならない。外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

当組合のデータ管理は、常務理事とし、データの利用者は当組合の職員に限定する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

諸会議および健保だより、ホームページ等で周知

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、必要に応じ理事会・組合会において見直し等検討する。